

4月1日から、市内全域での路上喫煙を禁止します

市は、路上喫煙によりたばこの火で人やけなどを負わせるなどの被害を防止するため、平成20年に「大和市路上喫煙の防止に関する条例」を制定しました。今回、同条例を改正し、受動喫煙による健康被害を低減させることも加えて、4月1日から路上喫煙の禁止エリアを市内全域に拡大します。

市内すべての道路や公園などで路上喫煙を禁止

過料が科せられる①重点禁止区域に変更はありません。①以外のすべて

現行条例	改正条例(4月1日～)
①重点禁止区域 (中央林間駅、大和駅周辺) ※過料2,000円。	①重点禁止区域 (中央林間駅、大和駅周辺) ※過料2,000円。
②禁止区域 (①以外の駅周辺や小・中学校周辺)	路上喫煙禁止 (過料無し。①以外のすべての道路や公園など)
③その他道路等は努力義務 (①②以外の道路や公園など)	

の道路や公園などでの路上喫煙を禁止します(左上図参照)。なお、健康増進法に基づき設置された各施設の喫煙所では喫煙できます。

市内5駅6か所の喫煙場所はすべて撤去します
現在、市が設置している各駅の喫煙所は、人通りが多く受動喫煙の機会を低減させることが困難なため、4月以降にすべて撤去します。

撤去する喫煙場所
中央林間駅(北口ロータリー内)
南林間駅(西口駐輪場前)
相模大塚駅(北口ロータリー内)
大和駅(東側プロムナードシリウスそば、西側プロムナードホテル東横INNそば)
桜ヶ丘駅(西口ロータリー西側)

市役所生活環境保全課美化推進係 ☎(260)5498 FAX(260)6281

新型コロナウイルスなどに便乗した詐欺にご注意!

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に便乗した詐欺に関する相談が、全国の消費生活センターなどに寄せられています。次のような手口にご注意ください。

手口1 魚介類の販売業者から、「コロナで困っている」などのうそで同情させて購入させる商法

魚介類の販売業者から「過去に注文実績がある顧客にお得な魚介類の販売を案内している。コロナ禍で地元観光客が減少して困っている」などと電話があり、同情して注文した。あとで過去に購入した業者は別の業者でうそだと判明した。



解説▼観光地で魚介類などを購入する人が減少している状況に便乗

宅配業者を装ったSMSで「お荷物のお届けにありがとうございました、不在のため持ち帰りしました。下記よりご確認ください」という不在通知が届いた。記載のURLにアクセスしてIDやパスワードを入力したら、キャリア決済などを不正利用されて、身に覚えのない

手口2 宅配業者を装ったSMSで「不在通知」の偽SMS(ショートメッセージサービス)

して「新型コロナウイルスの影響で経営が苦しい。助けてほしい」などと消費者を同情させて購入を促す手口です。連絡先を言わない、話の内容に不審な点があれば話し込まず、きっぱりと断りましょう。また、電話勧誘により契約をした場合、原則として特定商取引法に定める「電話勧誘販売」に該当します。契約書または申込書を受け取った日から数えて8日以内であればクーリング・オフができます。

対策 不在通知が届いてもURLには安易にアクセスしないでください。アクセスした場合も、ID・パスワードなどを入力したり、アプリをインストールしたりしないようにしましょう。もしID・パスワードを入力してしまった場合は速やかにパスワードを変更してください。不正なアプリをインストールし

ご本人様不在の為お荷物を持ち帰りしました。ご確認ください。http://hdy●●●kbw.●●●ck●●●s.org Received:14:21

「エンディングノート」を配布

市は、高齢の一人暮らしの人などが抱える終活に関する精神的な不安を解消するため、「エンディングノート」を配布しています。これは人生を振り返り、自分自身に関する情報や希望などを記載して残すための冊子です。また、家族が遠方に居住しているなどの理由で、もしものときにノートを見つけてもらえない心配がある人は、市が預かりしますのご相談ください。



配布場所▼市役所情報公開コーナー、保健福祉センター健康福祉総務課各分室・連絡所。
配布冊数▼6,400部(なくなり次第終了)

大和市平和都市推進事業 実行委員会の委員を募集

事業内容▼平和映画上映会、ピースリングバスツアー、平和を見つめるパネル展、戦争体験を聞く会などの平和事業の企画・運営
任期▼4月1日～令和6年3月31日(年5回程度の会議と年5回程度の主催事業を予定)
対象▼18歳以上の市内在住・在勤・在学者
定員▼5人(定員を超えた場合は抽選)

申し込み▼3月26日(金)までに、応募用紙を直接、ファクスまたは郵送で〒242-8601市役所国際・男女共同参画課へ。
※応募用紙は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

市役所国際・男女共同参画課 国際・男女共同参画係 ☎(260)5164 FAX(263)2080

「どうしよう」と思ったなら! 消費生活センターにご相談ください
消費生活センター ☎(260)5120(月～金曜日(祝日を除く)午前9時30分～正午・午後1時～4時) ・消費者ホットライン ☎188【いやや】(午前10時～午後4時)。

市役所市民相談課市民相談係 ☎(260)5129 FAX(260)5177

大和市さくら文芸祭一般公募展を開催します

市民の皆さんから募集した「短歌」「俳句」「川柳」の作品を展示します。今年も小学生から80歳以上の入まで、多くの作品が集まりました。ぜひご来場ください。なお、表彰式および特別公演は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。
とき▼3月16日(火)～21日(日) 午前10時～午後5時(21日は午後3時まで)
ところ▼渋谷学習センター。



皆さんの力作が並びます

1ポイント

市役所文化振興課文化振興係 ☎(260)5222 FAX(263)2080